

## 児童相談所開設に伴う板橋区児童福祉審議会の設置について

### 1 板橋区児童福祉審議会について

児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、区長の付属機関として令和4年7月1日に設置した。

全委員16名で行う本委員会（年1、2回）のほか、特定の事項について審議するため、以下の部会を設置した。

#### (1) 里親部会

##### ① 主な所掌事項

- ・里親の認定の適否について、諮問を受けて答申すること。
- ・里親の登録の更新又は継続が不相当と認められる者及び適否の確認を要する者について、当該登録の更新又は継続に当たって、諮問を受けて答申すること。
- ・里親の登録の更新を行った際に報告を受けること。

##### ② 開催頻度

年3回程度

#### (2) 子どもの権利擁護部会

##### ① 主な所掌事項

- ・施設入所など児童相談所が行う措置が、児童もしくはその保護者の意向と一致しない場合、その他子ども家庭総合支援センター所長が必要と認める場合に諮問を受けて答申すること。
- ・板橋区の子どもの権利擁護事業において解決が特に困難な事例について、諮問を受けて答申すること。
- ・被措置児童等虐待に係る措置について報告を受けること。また、その措置について意見を述べること。

##### ② 開催頻度

月1回（定期開催）

### (3) 死亡・重大事例等検証部会

#### ①主な所掌事項

- ・虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析を行うとともに、児童虐待防止等のために必要な事項についての調査研究及び検証を行うこと。
- ・保育施設等において、子どもの死亡事故及び重篤な傷病を負う事故が発生した場合、事実関係の把握を行い、発生原因の分析を行うとともに、再発防止のために必要な事項についての調査研究及び検証を行うこと。

#### ②開催頻度

審議案件発生時に臨時開催

### (4) 保育部会

#### ①主な所掌事項

- ・保育所及び幼保連携型認定こども園の設置認可、家庭的保育事業等の認可について、諮問を受けて答申すること。
- ・児童福祉施設に対する事業停止命令について、諮問を受けて答申すること。
- ・認可外保育施設、幼保連携型認定こども園に対する事業停止命令又は閉鎖命令等について、諮問を受けて答申すること。

#### ②開催頻度

年3回程度

## 2 子どもの権利擁護事業との連携について

板橋区の子どもの権利擁護事業を推進するため、以下の2つの職を設置し、必要に応じて子どもの権利擁護部会に出席し、活動内容について報告等を行う。

### (1) 板橋区子どもアドボケイト（子どもの意見表明を支援する者）

#### ①主な活動内容

- ・児童相談所の支援に関わる全ての児童を対象に、意見を表明したい旨の申出があった際に、板橋区の指示を受け、施設等に訪問し児童の意見を聴取すること。
- ・2週間に1回、一時保護所を訪問し、入所中の児童の生活等に関して、権利擁護及び福祉サービスの向上の視点から、一時保護所に対して助言を行うとともに、児童から意見を聴取すること。

#### ②実施体制

複数名配置（弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等）

(2) 板橋区子どもの権利擁護調査員

①主な活動内容

- ・被措置児童等虐待が発生した場合等に、板橋区児童福祉審議会の調査機関として施設等に訪問し、児童・職員への聞き取り等の調査を行うこと。

②実施体制

調査員2名（弁護士、社会福祉士）

3 令和4年度第1回本委員会の開催について

(1) 開催日時

令和4年7月4日（月） 16時45分～17時55分

(2) 出席委員（委員名簿は、裏面のとおり）

16名（欠席者なし）

(3) 主な議題

①委員長及び副委員長の選任について

②東京都板橋区児童福祉審議会傍聴規程の承認について

③部会の設置について

- ・里親部会の設置
- ・子どもの権利擁護部会の設置
- ・死亡・重大事例等検証部会の設置
- ・保育部会の設置

④部会長の任命

⑤その他（子ども家庭総合支援センターの説明）

第1期 板橋区児童福祉審議会委員名簿

【令和4年7月1日現在】

部会名	No.	役職	区分	現職・所属等	氏名
里親部会	1	部会長	学識経験者	明星大学教育学部教育学科特任教授	さかい たかゆき 坂井 隆之
	2			文京学院大学人間学部人間福祉学科教授	もり かずこ 森 和子
	3		精神科医	ひろ小児科ファミリークリニック副院長 日本大学医学部精神神経科研究医員	かみやま やゆみ 神山 八弓
	4		弁護士	くくな法律事務所	ばば のぞみ 馬場 望
	5		児童福祉施設	社会福祉法人一粒会 理事長・統括施設長	はなざき 花崎 みさを
子どもの権利 擁護部会	6	副委員長 部会長	学識経験者	日本社会福祉士会理事	くりはら なおき 栗原 直樹
	7			淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授	いながき みかこ 稲垣 美加子
	8			東京家政大学人文学部教育福祉学科教授	ひらと こ 平戸 ルリ子
	9		小児科医	さいしょ小児科院長	さいしょ すみたか 税所 純敬
	10		弁護士	くれたけ法律事務所	さが たけし 佐賀 豪
死亡・重大事例等 検証部会	11	委員長 部会長	学識経験者	明治学院大学名誉教授	まつばら やすお 松原 康雄
	再掲			日本社会福祉士会理事	くりはら なおき 栗原 直樹
	再掲		精神科医	ひろ小児科ファミリークリニック副院長 日本大学医学部精神神経科研究医員	かみやま やゆみ 神山 八弓
	再掲		小児科医	さいしょ小児科院長	さいしょ すみたか 税所 純敬
	再掲		弁護士	くれたけ法律事務所	さが たけし 佐賀 豪
保育部会	12	部会長	学識経験者	東京家政大学家政学部児童学科准教授	ほり しな 堀 科
	13			白梅学園大学子ども学部教授	こばやし みゆき 小林 美由紀
	14		弁護士	やまぶき法律事務所	あんどう けんじ 安藤 建治
	15		公認会計士	公認会計士	おの しんいち 小野 慎一
	16		建築士	スタジオコンボ一級建築士事務所 代表	もろ だいすけ 茂呂 大輔

(敬称省略)